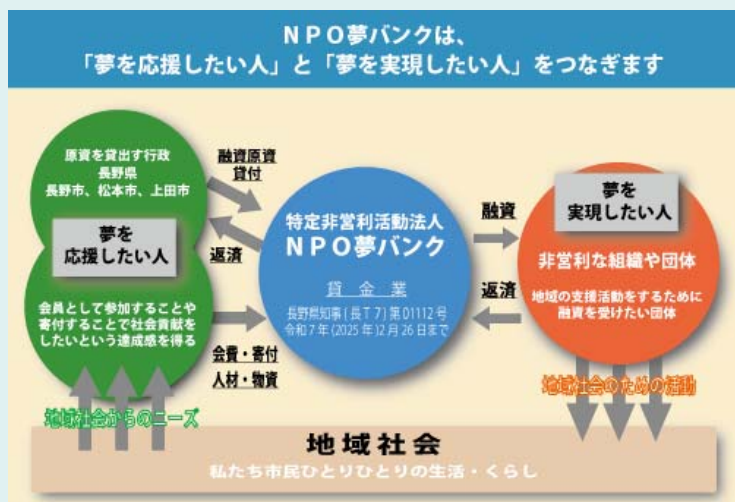


日頃より特定非営利活動法人NPO夢バンクの活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

NPO夢バンクは、長野県内で活動する市民活動団体に資金、人材、情報、物資等の支援を行い、市民活動の基盤強化、事業遂行力の向上を目指すことにより、県民主体による市民社会の構築に資することを目的として設立された特定非営利活動法人です。



理事長 清水増二



2003年に設立したNPO夢バンクも、おかげさまで20年目を迎えようとしています。

私たちの住む社会には、人の交流や自然災害等に限らず、さまざまな問題が横たわっています。具体的には、地域福祉、環境破壊、子育てや教育、文化遺産の保護やまちづくりなど…。

1998年にNPO法が成立した背景には、地域の問題解決に、住民自らが止むに止まれぬ「思い」を持ち、主体的にかかわっていく時代が訪れたことが起因したのではないかと感じています。

融資先の一例

- | | |
|--------------------|------|
| ▶ 子育てサポーター育成事業 | 東信地域 |
| ▶ 障がい者ツーリズム応援事業 | 大北地域 |
| ▶ 高齢者施設拡張設備設置事業 | 北信地域 |
| ▶ NPO法人化準備費用 | 中信地域 |
| ▶ 農業法人設立準備支援金つなぎ融資 | 南信地域 |

NPO夢バンクの融資の原資は、全国の協働モデルとしても珍しく、地方自治体からの借入金と、企業や団体、個人の方からの寄付金を元に貸金業務をおこなっています。

今後とも、NPO夢バンクの活動が、長野県内の市民活動に少しでも役立つように努めてまいりますので、皆様のご支援、ご協力をお願いいたしますとともに、ご意見やご指導等をお寄せいただけますようお願い申し上げます。



ご融資について <https://sv42.wadax.ne.jp/~npo-yumebank-org/system.html>

- ☐ 事業計画(事業の将来見通し)、資金計画はありますか?
- ☐ 財務諸表や経理の状況は整理されていますか?
- ☐ 資金使途(お金の使い道)は明確になっていますか?
- ☐ 借り入れについて、総会や理事会での承認を得られますか?

融資の申込みについて

ご利用は計画的に・・・ 融資条件をご確認のうえ、借りすぎに注意しましょう。

融 資 概 要

期 間	3 年以内（一括返済は 1 年以内）
金 利	固定金利 年 2.0%以上、3.0%以下
対 象	長野県内に主たる事務所を置く非営利組織
使 途	創業資金、運転資金、設備資金
保 証 人	連帯保証人 2 名以上（内 1 名は代表者）
返済方法	元利金均等毎月返済又は、期日一括返済又は、 元金均等毎月返済（元金のみ据置 6 ヶ月以内可）
金 額	上限 300 万円（有担保融資は 500 万円）
条 件	NPO 夢バンクのサポート会員（年会費 2,000 円）

申込時に必要な書類等

- ☐ (1) NPO 夢バンク融資申込書
- ☐ (2) 事業計画書・資金計画書
- ☐ (3) 定款又は会則、規約等の写し
- ☐ (4) 役員名簿、現在事項証明書（法人の場合）
- ☐ (5) 決算書 2 期分（決算実績のある場合）
- ☐ (6) 資金使途確認資料
- ☐ (7) 議事録若しくは議事録の写し（融資に関する決議）
- ☐ (8) 助成金、補助金、委託費等の交付決定書、契約書等の写し
- ☐ (9) 前項（8）の提出が困難な事業の場合
代表者、連帯保証人の方の前年度の所得を証明できる書類
- ☐ (10) その他（融資及び返済に関して説明となるような補足資料）

契約時に必要な書類等

- ☐ (1) 印鑑証明（法務局発行の法人代表者分・市町村発行の連帯保証人分）
- ☐ (2) 団体、法人名義の振り込み先（融資先）銀行口座
- ☐ (3) 連帯保証人の本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等）の写し
- ☐ (4) 収入印紙（契約証書：200 円～2,000 円、保証約定書：200 円）
- ☐ (5) 融資手数料（220 円）
- ☐ (6) その他（有担保の場合の登記手数料など、必要に応じて）
※ 契約書とは別に押印をお願いする書類があります

<紛争解決手続（ADR）>

日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター 紛争受付課
☎ 03-5739-3863（受付時間 9:00～17:00 休：土日祝日、年末年始）